

# 平成31・32年度（2019・2020年度） 草加市立病院物品納入及び施設維持管理業務等 入札参加資格審査申請書提出要領

草加市病院事業管理者

- ※ 以下の内容は、草加市が実施している入札参加資格審査申請と内容はほぼ同一です。
- ※ 書類の宛名が「草加市」→「草加市病院事業管理者」  
問合せ先が「草加市契約課」→「草加市立病院施設管理課」になっていることに注意願います。

## 1 対象業者

草加市立病院が発注する次に掲げる内容等の競争入札に参加を希望する者（草加市関係は、別に申請が必要です。）

- ★消耗品、備品、自動車等の有体財産の購入、売却
  - ★建設資材の購入
  - ★機器、バス等の借上げ
  - ★消防車、救急車等の製造請負
  - ★印刷製本
  - ★設備、機器、建物等の点検、維持、保全、警備等についての業務委託及び修繕
  - ★人材派遣 等
- ※ 詳細は、申請業種一覧表（平成31・32年度）を参照してください。

## 2 申請できない者

次のいずれかに該当する場合は、資格審査を受けることができません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ていない者（特別の理由のあるものを除く）
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、草加市及び草加市立病院の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 地方自治法施行令第167条の11第1項において準用する同令第167条の4第2項の規定により、草加市及び草加市立病院の指名競争入札に参加させないこととされた者
- (4) 申請しようとする業種について、必要となる許可を受けていない者

## 3 申請方法等（郵送申請のみ）

ア 受付期間 平成30年12月10日（月）から平成31年1月16日（水）まで

※平成31年1月16日（水）消印等有効

なお、消印等で日付が確認できない場合は、申請を取り下げさせていただくことになりますので、ご注意ください。

イ 送付書類

- ・申請書
- ・添付書類
- ・返信用ハガキ（受付確認票）

別紙返信用受付確認票を参照・使用してください。（※受付確認票は、1月17日（木）以降に順次発送いたします。）

- ・申請担当者の名刺（申請を行政書士に依頼する場合は、行政書士の名刺を同封してください。）

ウ 送付先

〒340-8560 草加市草加2-21-1

草加市立病院 事務部 施設管理課 宛て

※封筒の表に「入札参加資格申請書在中」と記載してください。

#### 4 審査結果について

- (1) 審査結果については通知しません。申請者は平成31年3月31日までに欠格事項等の通知を受けなければ、資格者として「入札参加資格者名簿」に登載されます。公開時期は平成31年4月下旬以降を予定しています。
- (2) 公開する情報は、名称・所在地・電話番号・登録業種等です。
- (3) 公開（閲覧）場所は、草加市立病院施設管理課窓口を予定しています。

#### 5 有効期間

平成31年4月1日 から 平成33年（2021年）3月31日 まで

#### 6 提出部数

申請書、添付書類ともに各1部

#### 7 書類作成上の注意

- (1) 書類は、申請日直前の決算日を基準として作成してください。
- (2) 提出書類の不備や不足、記載漏れ、記載間違いのないよう、この要領をよく読んで申請書を作成してください。書類の不足・不備等が重なった場合、事務処理が大幅に遅れることが予想される為、書類の不足・不備がないようご協力をお願いいたします。
- (3) 別添「提出書類チェックシート」にて、提出書類の確認をお願いいたします。
- (4) 返信用ハガキに関するお願い

返信用のハガキ（受付確認票）は必ず送付してください。

提出書類の不足・不備の例として、返信用のハガキが添付されていない場合や、別添受付確認票がハガキに貼付されていないことがよく見受けられます。

返信用ハガキには、受付番号を記載し、受付確認票としてお送りします。こちらは、市において申請業者の整理をさせていただくとともに、申請業者の方が入札参加申請の受理を確認していただくための証明となります。

返信用ハガキが添付されていない場合は、不足書類として追加送付をお願いすることになりますので、ご注意ください。

なお、受付確認票は、1月17日（木）以降から1月25日（金）までに発送いたしますので、1月28日（月）になってもハガキの返信がない場合には、草加市立病院施設管理課までお問い合わせください。

事務処理が適切かつ迅速に行われるためにも、郵送前に必ず確認してください。

## 8 問合せ先

草加市立病院 事務部 施設管理課  
Tel. 048-946-2200 (代表) 内線3010

## 9 提出書類 (申請書及び添付書類)

提出書類は、「提出書類チェックシート」を先頭に、次の表に掲げる順番に並べ、ファイル綴じ等はせず、商号等を表面に明記した封筒 (A4版、角型2規格) に入れて、郵送してください。

※提出部数は各1部です。各様式本体に記載の注意事項も必ずご確認ください。

申請書類及び添付書類	備 考
(1) 平成31・32年度 (2019・2020年度) 草加市立病院物品納入及び施設維持管理業務等入札参加資格審査提出書類チェックシート	★ 作成の上、 <u>必ず提出してください。</u>
(2) 物品納入及び施設維持管理業務等入札参加資格審査申請書 (様式1)	★ 法人番号の記載が必要となります。法人番号通知書に記載された法人番号をご記載ください。(個人事業主の場合は空欄とし、 <u>個人番号は絶対に記入しないでください。</u> )
(3) 経営規模等総括表 (様式2)	
(4) 物品納入実績書 (様式3)	★ 直前2営業年度の主な物品納入実績 ★ 実績は、官公庁に限るものではなく、民間企業との実績でも構いません。
(5) 業務委託・借上げ・不用品売却実績書 (様式4)	★ 直前2営業年度の主な業務経歴 ★ 実績は、官公庁に限るものではなく、民間企業との実績でも構いません。 ★ 物品納入と業務委託・借上げ等の双方を希望する場合は、両方とも提出してください。 ★ 業務委託・借上げ等は、参加申請する業種ごとに作成してください。
(6) 代表者の身分 (元) 証明書 (個人事業主のみ提出)	★ 本籍地の市区町村長が発行する破産者ではないことを証明するもの ★ 申請日前3か月以内に証明されたもの ★ 写し可

<p>(7) 後見登録されていないことの証明書 (個人事業主のみ提出)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 契約を締結する能力があるかどうかを確認するために必要な書類です。</li> <li>★ 申請日前3か月以内に証明されたもの</li> <li>★ 写し可</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>後見登録についての申請及び問合せ先</b>  〒102-8226 東京都千代田区九段南1-1-15  九段第二合同庁舎  東京法務局 民事行政部 後見登録課  Tel. 03-5213-1360 (直通)</p> </div>
<p>(8) 委任状 (代理人を置く場合のみ提出)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 代理人は登録が業種により異なる場合であっても、2名以内としてください。2人目を登録する場合には、委任状及び入力票(用紙)は各自コピーしてください。</li> <li>★ 次の事項を<u>全て</u>委任してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 入札参加資格申請に関すること。</li> <li>b 入札及び見積りに関すること。</li> <li>c 契約の締結に関すること。</li> <li>d 契約の履行に関すること。</li> <li>e 代金の請求及び受領に関すること。</li> <li>f 復代理人の選任に関すること。</li> <li>g 前各号に付帯する一切のこと。</li> </ul> </li> </ul>
<p>(9) 「法人市民税」の納税証明書(最新年度2か年分で未納額が「0」のもの)  個人の場合は平成29・30年度の「市・県民税納税証明書」及び「営業届出済証明書」</p> <p>※草加市内に本社又は営業所があり、その事業所を入札参加資格業者として申請する場合のみ提出</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 写し可</li> <li>★ 非課税の方は「非課税証明書」を提出してください。</li> <li>★ 納税相談を受けている方は、事前に申し出てください。</li> </ul>
<p>(10) 「消費税及び地方消費税」の納税証明書</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 申告先の税務者が発行する納税証明書様式(免税事業者を含む。)  「その3」  「その3の2」(個人事業者)  「その3の3」(法人事業者)  上記納税証明書のいずれかを提出</li> <li>★ 免税事業者である場合であっても、納税証明書を必ず提出してください。</li> <li>★ 提出のない場合、申請は受理しません。</li> <li>★ 写し可</li> <li>★ 申請日前3か月以内に証明されたもの</li> </ul>

<p>(11) 各種許可証明書（通知書）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 別紙「営業に必要な登録・許可証の例」を参考に必要な許可証等を提出してください。</li> <li>★ 写し可</li> </ul>
<p>(12) 平成31・32年度（2019・2020年度）草加市立病院物品納入及び施設維持管理業務等入札参加資格審査申請入力票（1枚目及び2枚目）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 記入例を参照し、楷書で丁寧に記載してください。</li> </ul>
<p>(13) 平成31・32年度（2019・2020年度）草加市立病院物品納入及び施設維持管理業務等入札参加資格審査申請入力票（委任状）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 代理人を置く場合のみ、(8)委任状と併せて提出してください。</li> </ul>
<p>(14) 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 申請日前3か月以内に証明されたもの</li> <li>★ 法人のみ</li> <li>★ 写し可</li> </ul>
<p>(15) 申請基準日直前の財務諸表又は決算報告書（貸借対照表、損益計算書、利益処分等）の写し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 個人事業主の場合は、申請基準日直前の所得税青色申告決算書</li> </ul>
<p>(16) 事業所所在の写真報告及び所在地周辺の地図</p> <p>※草加市内に本社又は営業所があり、その事業所を入札参加資格業者として申請する場合のみ提出</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ A4用紙に、会社名、撮影年月日（申請日前3か月以内）を記載し、以下の写真（①、②それぞれにつき二方向から撮影）1セット（計4枚）を添付してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①事業所の「外観」（看板等含む。）</li> <li>②「事業所内部」</li> </ul> </li> <li>* A4用紙複数枚にわたっても結構です。</li> <li>★ デジタルカメラ撮影による印刷物でも構いません。</li> <li>★ 所在地周辺の地図は、所在地を地図の中央付近にしたA4サイズにしてください。</li> </ul>
<p>(17) 返信用ハガキ（受付確認票）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 別添の返信用受付確認票を貼付したもの</li> </ul>

## 10 申請後の注意事項

申請後、次に掲げる事項に変更があった場合には、直ちに必要な書類を添えて草加市立病院ホームページに掲載の「競争入札参加資格者変更届（物品）」を提出してください。

- (1) 商号又は名称（法人）、商号（個人）
- (2) 本店・主たる営業所の所在地（法人）、住所・主たる営業所の所在地（個人）
- (3) 代表者（法人）、代表者の改名（法人）、住所・主たる営業所の所在地（個人）
- (4) 本店・主たる営業所の電話番号、ファクシミリ番号
- (5) 代理人、代理人の改名
- (6) 代理人の役職名
- (7) 代理人を置く営業所の所在地
- (8) 代理人を置く営業所の電話番号、ファクシミリ番号
- (9) 許可（登録）の有無（登録部門の変更を含む。）
- (10) 組合役員、組合員

## 11 参加資格の承継について

申請後、相続又は合併若しくは営業譲渡（個人事業者の法人化を含む。）により、入札参加資格者から当該営業の一切を承継し、参加資格を承継しようとするときは、草加市立病院ホームページに掲載の「競争入札再審査申請書（3業種共通）」に関係書類を添えて提出してください。

## 12 参加資格の抹消について

- (1) 入札参加資格者が、次に掲げる事項に該当するときは、その者を入札参加資格者名簿から抹消します。
  - ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者、地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により、草加市及び草加市立病院の競争入札に参加させないこととされた者
  - イ 談合や独占禁止法違反行為により、逮捕又は起訴、若しくは公正取引委員会から告発、排除勧告又は審判開始決定を受けた場合で、極めて悪質であると市長が認めたとき。
  - ウ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）がその事業活動を支配している場合、その他暴力団員との関係が特に認められる場合であって、市長が不適格である者と認めたとき（入札参加資格者又は入札参加資格者の役員等について、暴力団関係該当の有無を所轄の警察署に照会する場合があります。）。
  - エ 金融機関から取引を停止されたとき。
  - オ 事業主の死亡又は取引を停止されたとき。
- (2) 入札参加資格者が、次に掲げる事項に該当するときは、その者を当該業務（業種）について入札参加資格者名簿から抹消します。
  - ア 各種許可が必要な業務にあつては、各種許可を受けていない者となってから90日を経過したとき。
  - イ 入札参加資格者名簿に登載されている業務又は業種についての営業を廃止したとき。
  - ウ 入札参加資格者名簿からの抹消について申出があつたとき。
- (3) 入札参加資格者が、次に掲げる事項に該当するときは、その者を入札参加資格者名簿から抹消することがあります。
  - ア 変更届を必要とする事項について届出を怠つたとき。
  - イ 営業停止命令、営業の休止及び再開並びに官公需適格組合としての証明を受けられない者となったことについての届出を怠つたとき。
  - ウ 資格審査申請書、変更届、承継申請書又はそれぞれの添付書類に虚偽の記載をしたとき。